

4.史跡の本質的価値と課題

前章までに述べてきた内容を踏まえ、ここではその価値を史跡伊奈氏屋敷跡とその周辺に区分し、さらに本質的な価値と副次的な価値に分けて整理をする。

4-1 史跡伊奈氏屋敷跡の本質的な価値と副次的な価値

①本質的な価値

- 徳川家康の関東入国の後、関東東海の各地において、利根川などの河川改修、治水・土木・検地・新田開発等の事業を行い、徳川幕府の治世に大きな功績をあげた伊奈忠次の陣屋跡であり、地域の拠点として今日に保存継承されてきた場である。
 - ・伊奈忠次があげた功績は、上記の業績にとどまらず、これらを通じて徳川幕府の政治的な安定に寄与した点であり、その人物の実行拠点とした本地は歴史的に重要な場である。

- 広大な屋敷跡のほぼ全域を残すなど規模が大きく、その保存状態が良好である。
 - ・周囲から独立した台地地形が良く残り、立地環境が理解できる。
 - ・屋敷跡内部を南北に区画する大規模な堀や土塁、中央を屈曲しながら進む通路、独立した台地周囲をめぐる堀、土塁等が良好に残存している。
 - ・裏門から北西側にかけて戦国時代の障子堀が確認されている。

- 忠次、忠政、忠勝の亡くなったその後の伊奈氏屋敷跡は、旗本伊奈熊蔵家における地域経営のあり方を反映した遺構として、田中家文書等の関連する文書や絵図史料等が残されて、往時の陣屋構造を良く知ることができる。
 - ・伊奈氏や伊奈氏屋敷跡に関わる絵図や文献が多く残されており、現在も「表門」「裏門」「蔵屋敷」「陣屋」などの地名が伝わっている。

②副次的な価値

- 中世寺院の閼伽井坊関連の遺構が埋蔵されていると推定できる。
 - ・史跡指定地内は明治以降開墾が進められたが、近代にみられる大きな開発等がなく、裏門跡付近からは昭和56年、59年、60年に実施された発掘調査において戦国時代の遺構である障子堀が確認されている。

- 明治以降も伊奈氏に深く関わる地として、地元住民をはじめ行政によって、永く守り伝えられてきたことにより、歴史と自然が一体化した伊奈町における貴重な文化的景観である。
 - ・ 伊奈氏屋敷跡縁辺の樹木は、田中家所蔵の絵図（小室陣屋周辺図 2）に描かれた風景とつながる景観である。

4-2 周辺の副次的な価値

- 現在の史跡指定地の外側に貴重な空間が存在している。
 - ・ 伊奈氏屋敷跡の北側から東側は田圃でその一部には盛土や宅地が存在するが、低湿地の性状が良く残り、伊奈氏屋敷跡は独立した台地の全体を利用していることが理解できる。
- 伊奈氏屋敷跡の構造や歴史に深く関わる丸山沼は、原市沼として今にその姿を伝えている。
 - ・ 丸山沼（原市沼）は、屋敷の西側防御として活かされてきたほか、往時の地域の情景を伝える龍や大蛇等の伝説が伝わる沼である。
- 町内には、伊奈氏に関連する寺社や墓所が多く残る。
 - ・ 氷川神社、法光寺、無量寺
 - ・ 伊奈熊蔵忠勝の墓（願成寺）
 - ・ 地藏院跡

4-3 構成要素の特定

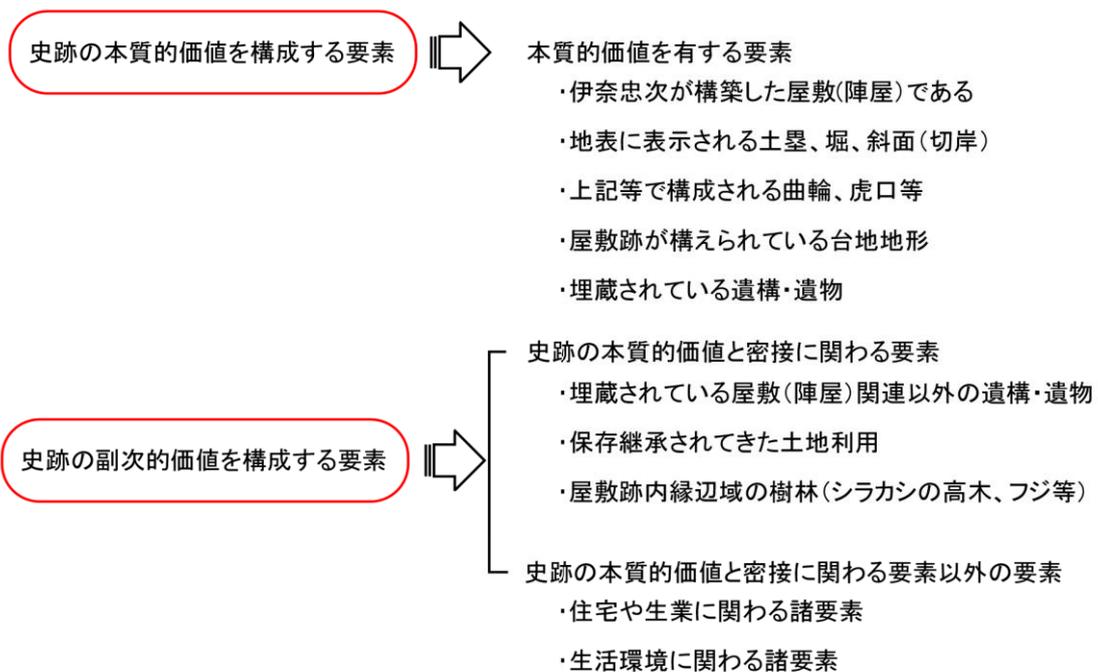
史跡伊奈氏屋敷跡の構成要素の特徴は、地元住民をはじめ行政によって永く守り伝えられてきたことにより、屋敷跡のほぼ全体が住民の生活環境と一体をなして保存されてきた点にある。それらを示すものは、絵図に記載された地割や通路、堀や土塁が残るほか、西側の丸山沼（原市沼）等もやや景観を違えたとはいえ、現在もその姿をとどめている。

また、伊奈氏屋敷跡周囲の斜面地や土塁に見られるコナラ、シデ、クヌギ、シラカシ等の林は、絵図（小室陣屋絵図等）に描かれた風景とつながることから、これが往時から続く景観のひとつと認識することができる。

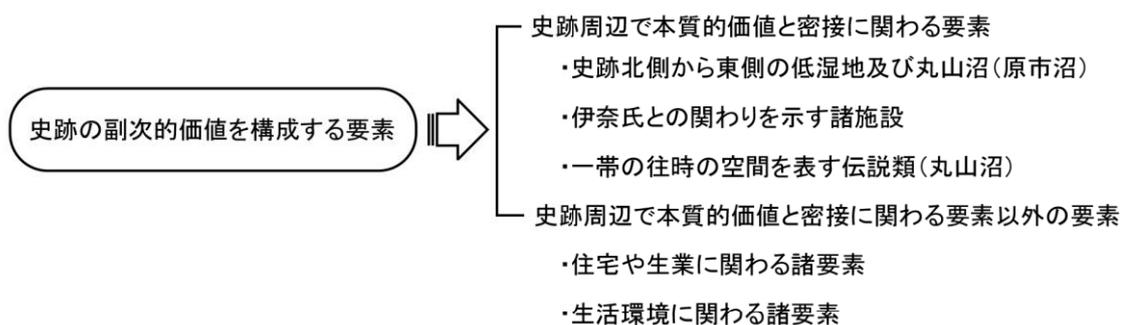
これらの構成要素を、次のように区分して整理する。

■ 史跡を構成する要素の区分

【史跡を構成する要素】 県史跡指定地内



【史跡地周辺を構成する要素】 県史跡指定地周辺



■ 県史跡指定地内の構成要素

本質的価値を構成する要素

一本質的価値を有する要素一

構成要素名／区分	構成する要素
地表に表示された遺構 (上記で構成される遺構共)	南北に連なる規模の大きな土塁と堀 虎口を形成している土塁 屋敷跡縁辺部の土塁、周囲を巡る堀（一部は水堀） 「表門」・南の櫓台状の高台 「陣屋」等と伝わる一帯や二の丸跡等の平坦地 平坦地を区画する堀と土塁（一部に虎口） 「蔵屋敷」（段差をもって構築されている平場） 「裏門」付近の土塁と堀、櫓台状の高台 通路（往時からの通路ルートと思われる）
地下に埋蔵されている遺構・遺物	未調査の部分が多いが、各種遺構や遺物が想定される。
屋敷跡が構えられている独立台地地形	大宮台地を構成する下層面に礫及び泥、砂で構成された地層（大宮面）があり、ここでは独立した台地地形となっている。

史跡の副次的価値を構成する要素

一史跡の本質的価値と密接に関わる要素一

構成要素名／区分	構成する要素
保存継承されてきた土地利用	頭殿権現社、畑、屋敷林、道路（現町道）等
埋蔵されている陣屋以外の遺構・遺物	未調査であるが、各種遺構や遺物が想定される。
屋敷跡内縁辺域の樹林、シラカシの高木、フジ等	絵図に描かれた風景からつながる景観を残す屋敷跡縁辺域の樹林、その他高齢のシラカシ等

— 史跡の本質的価値と密接に関わる要素以外の要素 —

構成要素名／区分	構成する要素
個人や生業に関わる諸要素	住宅、工場、倉庫、塀や柵、生垣、畑等
生活環境に関わる諸要素	道路（町道）、工作物、電気水道、標識類、その他

■ 史跡指定地周辺を構成する要素（史跡指定地外）

史跡の副次的価値を構成する要素

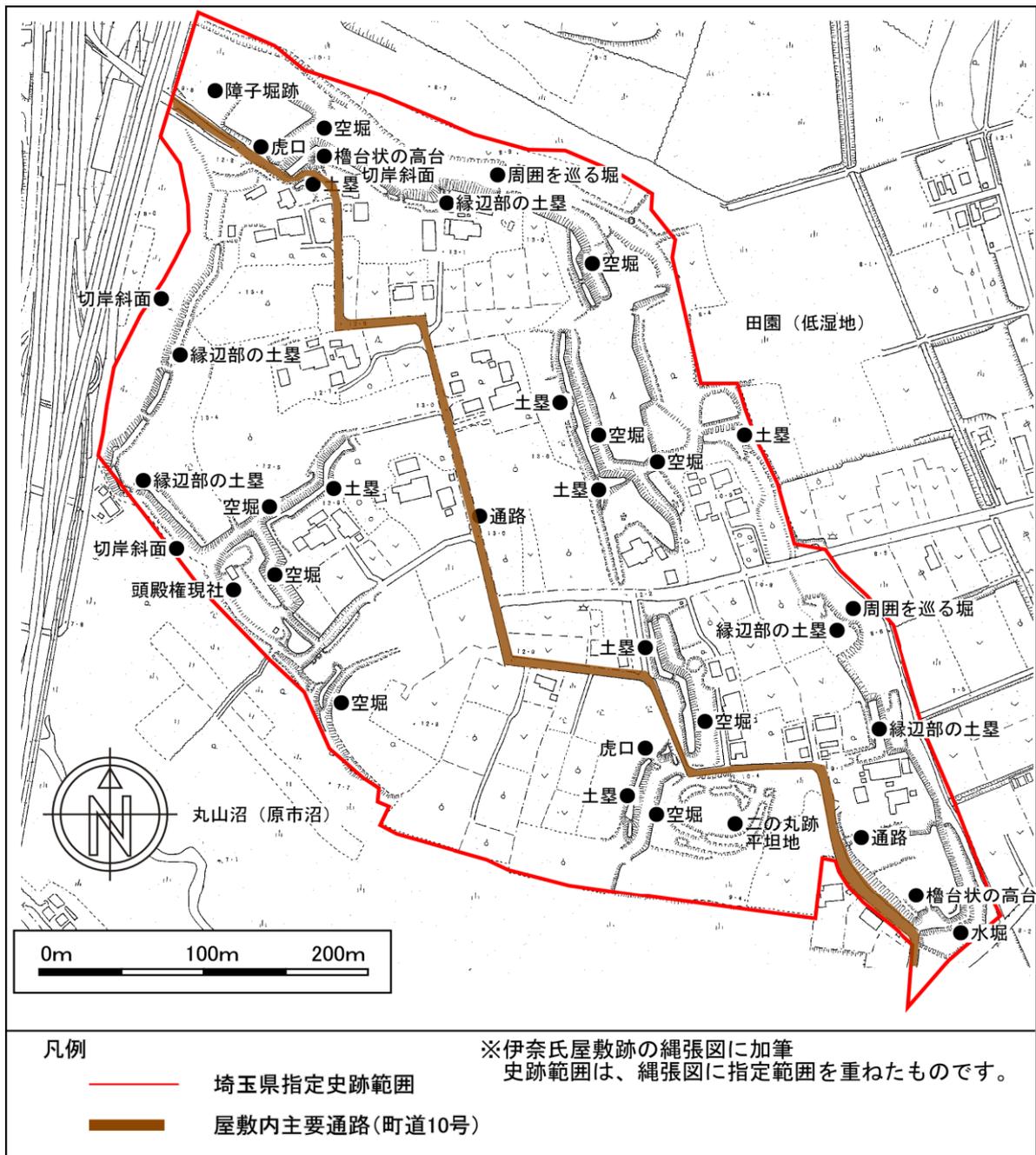
— 史跡の本質的価値と密接に関わる要素 —

構成要素名／区分	構成する要素
周辺地形	東側の低湿地、西側の丸山沼（原市沼）
一帯の往時の空間を表す伝説類	龍や大蛇等の伝説を残す丸山沼（原市沼）
伊奈氏との関わりを示す諸施設	町内に所在する関連寺社、墓所等

— 史跡の本質的価値と密接に関わる要素以外の要素 —

構成要素名／区分	構成する要素
個人や生業に関わる諸要素	住宅、工場、倉庫、塀や柵、生垣、畑、水田等
生活環境に関わる諸要素	新幹線高架等、道路（町道）、工作物、電気水道、標識類 その他

■主な構成要素の位置図



4-4 課題

史跡指定地は、北側の障子堀が確認された箇所や屋敷跡を二分する規模の大きな土塁の南側の一部等は埼玉県有地で、町有地は指定地面積の約4%（道路部分を含む）となっており、その他はすべて民有地である。これら民有地は主に宅地、畑、山林等として土地利用がなされている。

伊奈氏屋敷跡の今後の保存活用においては、土地地権者や近隣住民との十分な協議を図りながら進めることが重要である。

◆保存管理の課題

本質的な価値に則した保存管理への課題

- ・伊奈氏屋敷跡の様々な遺構（土塁・堀・虎口・切岸・曲輪等）の実態把握が不十分であり、かつ、民有地が多く、計画的な保護措置を講じるに至っていない。
- ・伊奈氏屋敷跡では、屋敷跡の構造解明を目的に学術調査が実施されたことが少なく、今後の保存管理は発掘調査の成果等を前提にした保護措置を講じる必要がある。

調査研究に関する課題

- ・伊奈氏屋敷跡のさらなる解明を図るため、学術的な発掘調査による解明を進める。
- ・伊奈氏や伊奈氏屋敷に関連する文書、伝承その他調査を継続して行う。

遺構保存への課題

- ・大規模な土塁には高木の落葉広葉樹が多くあるが、斜面保護がなされる反面で、風化や林床植物の未成育などにより、形状の変質が生じている。そのため遺構や地形の保存に留意した管理が必要である。
- ・散策路として整備された範囲の景観は良好であるが、樹木管理等が行われていない場も多く、遺構の詳細な保存環境の把握と共に必要な対応を図ることが重要である。
- ・過去において住民の協力により清掃された南の水堀等が再び荒れてしまっている。これらを含め今後の遺構の維持方法に留意する必要がある。
- ・屋敷跡縁辺の樹木は、絵図に描かれた風景につながることから重要であり、今後の活用を見据えた管理が重要である。
- ・遺構を望む景観に配慮した樹木の伐採、剪定が必要である。
- ・樹木管理は一帯の植生変化を生じることとも予想されるため、史跡内の景観整備の方針を定め、より良い環境整備を目指す必要がある。

◆活用の課題

- ・現在整備されつつある散策路により、空堀を体験することができるが、「表門」付近や大きな土塁の北側は民有地である。また、屋敷跡周囲の土塁や堀へ至る道路も

少なく、これらを近くで見ることは難しい状況である。今後は地権者や近隣住民の理解を得つつ、動線を確保するとともに、様々な手法により魅力を伝えていくことを検討する。

- ・地域学習の場と位置付け、社会教育や学校教育との連携を図った活用が必要である。
- ・地域色があり、わかりやすく史跡を案内できるガイドを育成し、来訪者との交流の場とする。

◆整備の課題

- ・屋敷跡の活用のための駐車場や手洗所等の便益施設の整備を早急に進める。
- ・「忠次プロジェクト推進協議会」等による散策路整備を進める。
- ・生活環境と一体をなす伊奈氏屋敷跡の適切な見学を促すため、来訪拠点の整備を検討する。
- ・IT技術等による質の高い解説案内板の整備を検討する。

◆運営・体制の課題

- ・伊奈氏屋敷跡を有効に活用していくため、土地地権者や近隣住民と十分な協議が図れる運営体制づくりが重要である。
- ・役場内や伊奈町観光協会等とも保存活用事業の運営に関わる情報共有が必要である。



表門付近の水堀



整備された蔵屋敷跡の散策路



裏門跡東縁辺付近の樹木

4-5 旧計画書での保存管理の経過

これまでの保存管理の基礎としてきた『史跡「伊奈氏屋敷跡」保存管理計画』（昭和61年3月）では、保存管理計画として、次の11項目をあげている。なお、番号/事業名と主な内容の表記は、上記保存管理計画の原文のままとした。

■実施状況

番号/事業名		主な内容	実施状況
1	遺構保存及び環境保全範囲の策定	陣屋跡、二の丸跡、蔵屋敷跡、物見櫓跡、表門跡、裏門跡などの重要遺跡（土塁、障子堀、空堀）を含む地域については、遺構を完全に保存し、史跡内の宅地等については環境を保全していくことを原則とする。	史跡は埼玉県文化財保護条例に則り、地権者や関係者と協議を図り、必要な指導を含め、適切な実施に努めている。 また、地元住民の協力にて、史跡内の遺構は適切に保存されている。
2	史跡の公有化	史跡指定地域については、可能な限り公有地化を進めていくことが望ましい。	東側土塁に係わる一部を公有化
3	税の減免措置	文化財のもつ公益性（保存・管理および公開の義務）を勘案し、固定資産税の減免等の措置を講ずる必要がある。	—
4	散歩道・散策路の整備	住民の生活道路を整備するとともに、散歩道・散策路としての道路整備を進める。	平成28年度より、「忠次プロジェクト推進協議会」では、まちおこしの一環として、積極的な住民参加を図りつつ、堀跡（町道）を散策路として整備している。
5	説明板・案内板、史跡の境界杭等の整備	居館址碑をはじめ陣屋跡、表門跡、裏門跡、蔵屋敷跡などの石碑を建立した。その後、説明板・案内板を増設した。	現在、二の丸跡と裏門跡付近、表門跡西側の町道側に説明板が設置されている。 平成30年2月には、頭殿権現社に説明板、散策路には誘導標識が設置された。
6	遺構の発掘、調査及び復元	土塁、空堀ほか、障子堀の一部が確認されているが、より正確な資料を得るため学術調査を実施する。 また、調査の結果、重要な遺構については、復原等も行う。	住宅建設や既存町道の改修拡幅等において必要な調査を実施しているが、これらに基づく重要な遺構は確認されていない。 また、平成29・30年度には保存を目的とする発掘調査を行っている。

番号/事業名		主な内容	実施状況
7	駐車場、トイレ等の設置		臨時の措置として、防草のために砂利を敷いた場所を、臨時駐車場として利用できるようにした。また、仮設トイレを設置した。
8	ガイドブック等の発行		伊奈町教育委員会 生涯学習課において、散策ルート案内のパンフレットの作成を行っている。
9	裏門跡地の公有化に伴う公園整備	昭和59年6月、裏門跡地の発掘により、障子堀が確認された。当面は小公園として早急に整備する。	同地は盛土により障子堀が保存されており、この上を散策することができ、障子堀の内容を含む説明板を設置している。
10	史跡周辺域を含む調査	史跡保存の基本理念を踏まえて、町の基本計画との整合性を考慮し、現在、上尾・伊奈広域行政協議会で検討が進められている原市沼周辺の都市公園化構想と絡めて、当史跡の周辺地域の学術調査、基本調査を実施する必要がある。	埼玉県により、原市沼が調節池として整備することが定められ、現在計画が進行している。 本計画とも関わることであり、検討経過等の把握に努めている。
11	「資料館」の設置	伊奈氏に関わる史料も町内、県内外に散在している状況であり、当史跡が町民の学習の場、憩いの場としての活用が図られるために史跡周辺に「資料館」（歴史、民俗、郷土）等の設置を進めることが望ましい。	生涯学習課に町史編集調査員を設けて、伊奈氏に関わる史料収集や目録の作成を継続的に行っている。